

# 地域保健福祉課

# 地域保健福祉課業務概要

地域保健福祉課は、生涯にわたる健康づくりと福祉の充実を目指し、関係機関と連携を図りながら次の事業を重点として取り組んだ。

## 1. 保健師関係指導事業

- (1) 看護職の資質の向上を目指し、管内の保健師・看護管理者を対象とした研修会を開催した。
- (2) 看護師確保対策として高校生を対象に、看護師進学ガイダンスを管内の高校で実施した。

## 2. 母子保健事業

- (1) 乳幼児の専門相談や在宅障害児等の支援事業を行い、保健・医療・福祉・学校保健との連携強化を図った。
- (2) 母子保健推進協議会では、新規採用ワクチンについての理解を深めるための講演会を実施し、管内での母子保健情報の共有により、思春期保健の充実・医療機関と地域保健との連携等について協議した。

## 3. 成人・老人保健事業

「介護保険施設等指導要領」に基づく介護老人保健施設の実地指導を行った。  
また、がん対策として、がん検診の受診率向上を目標にがん検診推進員の育成に取り組んだ。

## 4. 性差を考慮した健康支援事業

性差を踏まえた保健医療の視点から、女性も男性も生涯を通じて生き甲斐のある生活を送れるよう、女性のための健康相談や学童期・男性(中高年)向けの健康教育を実施した。

## 5. 自殺予防対策推進事業

心の健康のつどいにおいて、自殺対策をテーマに講演会を開催した。また、自殺対策広報用にDVDを作成した。

## 6. 地域・職域連携推進事業

管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に、「安房保健所地域・職域連携推進協議会」を開催し、地域の健康問題を共通認識し、相互の情報交換を行い、健康課題の解決に向けて喫煙対策に取り組んだ。

## 7. 栄養改善事業

- (1) 住民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、管内各団体との連携を密にしながら「健康ちば 21」の推進にあたりとともに、市町健康づくり・栄養改善業務体制の充実を図った。
- (2) 「健康ちば 21」の重点施策の一つである「健康ちば協力店」の登録促進と県民の健康づくりを応援するため、健康・栄養情報の提供ができるように、事後指導や支援を行ない食環境の整備に努めた。
- (3) 給食施設 104 施設に対して、よりよい給食が実施されるよう栄養管理及び衛生管理を重点に巡回指導や給食施設管理者・従事者等への研修会を実施し、給食施設全体の資質の向上を図った。また、給食施設における栄養管理業務が円滑に進められるように給食施設からの求めに応じた支援及び指導を実施し、栄養管理業務の充実に努めた。

## 8. 歯科保健事業

- (1) 要介護高齢者の歯科疾患の予防を図るために、介護関係者等に研修会を開催した。また、精神障害者が歯周病を理解し正しい口腔ケアができるよう、歯科医師による講話と個別相談を実施した。

## 9. 精神保健福祉事業

- (1) 住民の心の健康を高めるため、市町・精神科医療機関・社会復帰施設・家族会・断酒会・職親等関係機関との連携を密にし、「心の健康のつどい」を開催した。
- (2) 通報等による緊急事態には、医療機関や警察署等との連携により迅速且つ円滑に対応した。
- (3) 精神障害者の社会参加を促進するため、デイケア等の支援を行った。

## 10. 市町支援

市町主催の会議に出席し、市町の保健福祉事業の円滑な推進を支援した。

### 11. 民生委員・児童委員

民生委員法に基づき、地域社会の福祉増進を図るため、委員の委嘱・解職事務及び活動費・交付金事務に関する業務を実施した。

### 12. 児童福祉

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき次の手当を支給した。家庭相談員を配置し、児童及び家庭問題の相談や児童の健全育成推進のため、非行防止、児童虐待、家庭環境の調整等に関する相談及び支援を実施した

- (1) 父母の離婚等により父又は母と一緒に生活していない児童の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給した。
- (2) 家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として児童の父母又は養育者に特別児童扶養手当を支給した。
- (3) 精神又は身体に重度の障害を有するため日常生活において常時介護を要する20歳未満の在宅の障害児に障害児福祉手当を又20歳以上の障害者に特別障害者手当を支給した。

### 13. 母子・寡婦福祉資金

母子家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉の向上を図るため各種福祉資金の貸付けを行うとともに生活全般の相談に応じた。

### 14. 高齢者福祉

高齢者の生活の安定と福祉の増進を図るため、老人福祉施設入所者法外援護給付金の支給及び百歳者に対する記念品の贈呈等を行った。

また、介護保険事業支援計画・高齢者保健福祉計画圏域連絡協議会を開催し、介護保険事業支援計画等について協議した。

### 15. 身体障害者福祉・知的障害者福祉

身体障害者相談員及び知的障害者相談員を委嘱し相談に応じるとともに、日常生活用具取付費補助事業・在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業等を実施し地域生活を支援した。

## 16. 配偶者暴力相談支援事業

DV防止法に基づきDV担当職員を配置し、DV被害者からの相談に対し必要な助言や支援を実施した。

## 17. 戦傷病者・遺族援護事業

戦傷病者相談員及び戦没者遺族相談員を委嘱し、乗車券の交付及び療養の給付等援護の相談・助言を行った。

## 18. 児童手当事務監査

児童（子ども）手当法に基づく児童（子ども）手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため、市町を対象に指導監査を実施した。

## 19. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

誰もがありのままにその人らしく安心して、地域で暮らすことができる地域社会の実現を図るため、中核地域生活支援センターの活動を支援した。

## 20. 生活保護

新規保護申請は、速やかに面接と諸手続きを行い、期限内に処理を実施した。

被保護世帯への訪問調査及び指導援助等を実施した。

町の民生委員等と連携し、生活困窮者及び被保護者の情報収集等を実施した。

# 1. 保健師関係指導事業

## (1) 管内概況

表1－(1) 管内保健師就業状況

(平成22年4月1日現在 単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市 町			
			保健衛生	福祉行政	介護保険	その他
平成20年度	63	13	34	9	3	4
平成21年度	63	13	30	13	3	4
平成22年度	61	12	29	13	3	4
館山市	17	・	12	3	-	2
鴨川市	9	・	6	1	1	1
南房総市	19	・	9	9	-	1
鋸南町	4	・	2	-	2	-

## (2) 保健所保健師活動

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況

(単位：件)

区分 種別	家庭訪問		訪問以外の保健指導		
			面接		電話
	実数	延数	実数	延数	延数
総数	530	901	1,453	1,916	1,130
感染症	49	52	8	8	16
結核	109	301	21	42	172
精神障害	35	99	134	429	492
長期療養児	-	-	83	87	16
難病	122	156	867	937	158
生活習慣病	-	-	1	1	2
その他の疾病	4	7	73	77	22
妊産婦	36	48	2	3	48
低出生体重児	35	50	28	48	95
乳幼児	32	35	170	217	65
家族計画	-	-	-	-	-
その他	108	153	66	67	44
訪問延世帯数	401	760	・	・	・

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会状況

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況 (単位:人)

開催月日	目的・テーマ	主な内容	参加人員
平成22年5月21日	活動計画の共有 地区診断に基づいた保健事業の展開について	1. 活動計画 2. 講演, グループワーク「保健事業を効果的に実施するための地区診断」	20
平成22年11月15日	地区診断と実際の地区活動について	1. 活動報告「認知症予防に重点を置いた取り組みと効果」 2. 講演「認知症予防事業を効果的に実施するための地区診断」	18
平成23年2月17日	保健事業を効果的に実施するための地区診断	講演, グループワーク「保健事業を効果的に実施するための企画と評価」	14

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況 (単位:人)

開催月日	主な内容	参加人員
平成22年8月4日	・主要事業情報及び意見交換、研修の復命	8
平成22年11月26日	・研修の復命、業務研究について	7

ウ 保健所管内看護管理者業務研修

表1-(3)-ウ 保健所管内看護管理者業務研修実施状況 (単位:人)

開催月日	主な内容	参加人員
平成23年3月9日	1. 報告「安房健康福祉センターにおける看護師確保対策について」 2. 報告「平成22年度医療機関立入検査の結果について」 3. 講演「看護師離職防止対策について」 - 離職防止は現場のモチベーション up から - 4. 意見交換	13

(4) 看護師確保対策事業

看護師確保対策の一環として、高校生を対象に看護師進学ガイダンスを実施した。

ア 看護師進学ガイダンス実施状況

表1-(4)-ア 看護師進学ガイダンス実施状況 (単位:人)

高校名	安房高校	長狭高校	安房拓心高校	館山総合高校	安房西高校	文理開成高校
実施日	5月22日	7月9日	9月14日	11月9日	-	-
対象学年	3年生	全校生	全校生	2年生	-	-
参加者	16	53	14	231	-	-

4校で実施し参加総数314名

## 2. 母子保健事業

未熟児・慢性疾患児・障害児等を中心とした広域的、専門的サービスを提供するとともに、医療・保健・福祉・教育との連携強化に努めた。なお、市町母子保健事業の状況は、資料編に記載した。

### (1) 母子保健推進協議会

広域的な母子保健、医療、福祉施策の効果的な推進のため、医療・保健・福祉・教育・住民等の代表者から構成する協議会を設置している。

表2－(1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	委員数(人)	主な協議内容
平成23年2月22日	委員 14 代理 1 市町担当等 3 事務局 5	議題・管内の母子保健統計及び母子保健事業について ・予防接種に関すること 講演「予防接種の最新情報について」 各市町22年度実施状況及び23年度計画について ・高校生の健康・生活実態調査報告 ・喫煙対策取り組み状況報告 ・育児支援票活用状況 意見交換

### (2) 低出生体重児届出状況

母子保健法(第18条)による届出状況は表2－(2)のとおりである。届出数は72人であり、管内出生988人に対し7.3%であった。

表2－(2) 低出生体重児出生時体重別届出状況

(単位：人)

年度	体重別					
	総数	499g以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g
平成20年度	95	-	1	3	11	80
平成21年度	89	-	5	9	10	65
平成22年度	72	-	1	6	8	57
館山市	31	-	1	2	4	24
鴨川市	22	-	-	4	2	16
南房総市	17	-	-	-	2	15
鋸南町	2	-	-	-	-	2

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により、医師からの人工妊娠中絶届出総数は191件であった。

表2-(3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 20 年度	平成 21 年度	平成22年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	230	207	191	20	26	41	43	44	17	-	-	-
満7週以前	119	98	89	7	7	17	23	27	8	-	-	-
満8週～満11週	95	94	88	12	18	19	17	14	8	-	-	-
満12週～満15週	8	5	9	-	-	5	2	2	-	-	-	-
満16週～満19週	2	6	4	-	1	-	1	1	1	-	-	-
満20週～満21週	6	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 未熟児（低出生体重児）保健指導

表2-(4) 未熟児（低出生体重児）保健指導状況

(単位：人)

区分 年度	家庭訪問		その他の保健指導	
	実 数	延 数	実 数	延 数
平成20年度	53	67	151	175
平成21年度	41	55	147	187
平成22年度	35	50	123	143

(5) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第20条）は、出生体重が2,000g以下及び生活力が特に弱く、入院養育の必要のある23人に対し、医療給付を行った。

表2-(5)-ア 未熟児養育医療給付状況

(単位：人)

年度	体重別 総数	499g 以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g	2,500g 以上
平成20年度	21	-	1	3	7	8	2
平成21年度	33	-	5	7	12	7	2
平成22年度	23	-	1	9	5	5	3
館山市	11	-	1	4	1	3	2
鴨川市	8	-	-	4	2	2	-
南房総市	4	-	-	1	2	-	1
鋸南町	-	-	-	-	-	-	-



イ 育成医療

育成医療（障害者自立支援法第52条）は、将来に不自由を残すおそれのある児童（18歳未満）41人に対し、必要な医療給付を行った。そのうち補装具給付の申請者は3人であった。

表2－（5）－イ 育成医療給付状況

（単位：人）

年度	区分	総数	肢体不自由	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	先天性内臓 疾患その他
平成20年度		50(27)	9(4)	5	-	26(23)	10
平成21年度		74(48)	9(3)	1	-	53(44)	11(1)
平成22年度		41(37)	10(5)	5	-	14(32)	12
館山市		14(12)	1	2	-	6(12)	5
鴨川市		10(7)	3	1	-	4(7)	2
南房総市		14(15)	6(5)	1	-	3(10)	4
鋸南町		3(3)	-	1	-	1(3)	1

（注）（ ）内は、継続・内容変更等の申請の再掲。

ウ 療育医療

療育医療（児童福祉法第20条）は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付と、学用品や日用品の支給を行うもので、平成22年度の申請はなかった。

（6）療育相談

児童福祉法第19条の規定に基づき、医師の診察及び保健師の指導により、乳幼児発達相談と同時開催し神経発達面、整形外科的な面の双方から発達スクリーニングを実施した。

表2－（6） 療育相談実施状況

（単位：件）

年度	内訳	総数	要医療	再観察	異常なし
平成20年度		73	2	21	50
平成21年度		59	-	10	49
平成22年度		40	3	8	29
	股関節脱臼	34	3	7	24
	内反足	-	-	-	-
	外反足	-	-	-	-
	斜頸	-	-	-	-
	O脚	-	-	-	-
	X脚	1	-	-	1
	その他	5	-	1	4

(7) 小児慢性特定疾患治療研究事業

18歳未満（継続20歳未満）の小児慢性特定疾患患者81人に対して、治療研究費を給付した。

ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

表2-(7)-ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

疾患名	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総数	111	88	81
1 悪性新生物	14	12	9
2 慢性腎疾患	13	11	10
3 慢性呼吸器疾患	7	4	4
4 慢性心疾患	19	15	14
5 内分泌疾患	28	22	20
6 膠原病	6	4	3
7 糖尿病	10	8	9
8 先天性代謝異常	1	1	1
9 血友病等血液疾患	-	-	1
10 神経・筋疾患	12	10	9
11 慢性消化器疾患	1	1	1

イ 千葉県こども手帳交付状況

表2-(7)-イ 千葉県こども手帳交付状況

(単位：件)

年度	総数	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町
平成20年度	9	5	2	2	-
平成21年度	5	2	-	3	-
平成22年度	4	1	-	3	-

(8) 母子保健関係研修会（母子保健推進員研修会・訪問指導者研修会・その他）

表2-(8) 母子保健関係研修会開催状況

研修会の名称	開催年月日	職種・参加者数(人)	内容
乳幼児救急医療 講習会	平成23年1月26日	南房総市 3歳児の保護者 13	講習会 「こどもに起こりやすい事故やけが、応急 手当てについて」 講師：日赤指導員
母子保健推進員 研修会	平成23年3月7日	保健推進委員 19 こんにちは赤ちゃん事 業訪問員 1 主任児童委員 11 健康推進員 13 母子自立支援員 1 保健師 3	講演 「メンタル面に支援が必要な母への対応」 講師：臨床心理士

(9) 専門相談事業

母子保健の機能強化のため、専門医等による専門相談を開催した。

ア 乳幼児発達相談

低出生体重児や発達・発育に心配のある児を対象に、専門医による発達相談を実施した。

表2-(9)-ア 乳幼児発達相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成20年度		18	102	133	発育・発達・育児相談・離乳食相談等を実施した。
平成21年度		16	92	127	
平成22年度		18	83	119	

イ アレルギー専門相談

アレルギー疾患児（疑いのある児を含む）とその家族に対して、専門医、保健師、栄養士による助言・指導を実施した。

表2-(9)-イ アレルギー専門相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成20年度		12	2	2	アレルギー疾患（ぜんそく・アトピー性皮膚炎）の療養指導と個別相談
平成21年度		10	2	2	
平成22年度		12	4	4	

ウ 低身長専門相談

低身長の児とその家族に対して、専門医、保健師、栄養士による助言・指導を実施した。

要医療児に対しては、専門の医療機関へ受診勧奨した。

表2-(9)-ウ 低身長専門相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成20年度		12	36	51	低身長を所見とする疾患（内分泌疾患・代謝異常等）の早期発見による早期医療と療養支援
平成21年度		10	37	59	
平成22年度		12	38	52	

エ 思春期専門相談

不登校・ひきこもり・学校生活等の悩みを持つ思春期の児童やその家族を対象に、臨床心理士、保健師による個別相談を実施した。

表2-(9)-エ 思春期専門相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成20年度		4	2	2	思春期に関する問題を抱えた本人や家族に個別相談
平成21年度		5	7	10	
平成22年度		4	5	7	

オ 障害児育児支援事業

地域における関係機関職員が心身に問題を抱える障害児(者)を支えることができるよう、専門的知識の提供や情報交換の場を設けた。

表 2 - (9) - オ 障害児育児支援相談

(単位：件)

年度	区分	回数	指導数		主な内容
			実数	延数	
平成 20 年度		4	107	107	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「親子で身体を動かしたりフレッシュしよう」</li> <li>・講演「情緒を育てる支援について」</li> <li>・講演「就学までに支援してほしいこと」</li> <li>・講演「発達障害児(者)への対応について」</li> </ul>
平成 21 年度		3	79	79	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「親子で身体を動かしたりフレッシュしよう」</li> <li>・講演「発達障害児・者の自立にむけての支援」</li> <li>・講演「情緒発達からみた子供の成長」</li> </ul>
平成 22 年度		1	77	77	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「地域でつなぐ障害児(者)支援 ～発達障害の理解と継続支援の重要性～ 講師 臨床心理士</li> <li>・情報交換</li> </ul>

(10) 不妊対策事業

ア 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)対象者に千葉県特定不妊治療助成事業実施要綱に基づき経費の助成をした。  
1回の治療につき15万円まで、通算5年間、1年度当たり2回まで助成される。

表 2 - (10) - ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度	実件数	延件数
平成 20 年度	33	53
平成 21 年度	45	81
平成 22 年度	46	68

(11) 思春期健康教育事業

表 2 - (11) 思春期健康教育事業

開催月日	参加人員	主な内容
-	-	-

### 3. 成人・老人保健事業

(1) 健康増進法に基づく「医療等以外の事業」は、別添地域資料編に記載した。

(2) 介護サービス施設・事業所設置状況

ア 介護老人保健施設実地指導

介護老人保健施設は6ヶ所開設されている。今年度は1ヶ所を君津健康福祉センター監査指導課と実地指導した。

表3-(2)-ア 介護老人保健施設実地指導

実施月日	施設名	設置主体	所在地
平成22年8月27日	介護老人保健施設「たいよう」	社会福祉法人太陽会	鴨川市

イ 訪問看護ステーション整備状況

表3-(2)-イ 訪問看護ステーション整備状況

施設名	所在地
医療法人社団慶勝会なのはな訪問看護ステーション	館山市
医療法人社団寿会ほほえみ訪問看護ステーション	館山市
医療法人博道会訪問看護ステーションたてやま	館山市
医療法人鉄蕉会亀田訪問看護センター館山	館山市
有限会社センターキュア 訪問看護ステーションセンターキュア	館山市
鴨川市国保訪問看護ステーション	鴨川市
医療法人明星会東条訪問看護ステーション	鴨川市
医療法人社団宏和会エビハラ老人訪問看護ステーション嶺岡	鴨川市
医療法人鉄蕉会亀田訪問看護センター	鴨川市
南房総市訪問看護ステーション	南房総市
医療法人光洋会まごころ訪問看護ステーション	南房総市
有限会社ハイピース訪問看護ステーションそよかぜ	南房総市
鋸南町訪問看護ステーション	鋸南町

(3) 在宅緩和ケアネットワーク運営事業

がん患者が在宅で療養を望む場合、関係機関のそれぞれの役割分担と連携のもと適切な緩和ケアが受けられるよう意見交換を実施した。

表3-(3) 在宅緩和ケアネットワーク連絡調整会議等開催状況

開催月日	出席者(人)	主な内容
平成22年6月29日	6	亀田総合病院がん相談支援センターとの意見交換会 ・がん相談支援センターの事業概要について等
平成22年8月3日	100	千葉県共用がん地域医療連携パス普及のための連絡会議 ・「がん地域連携室」発足とパスの運用について情報を共有
平成22年8月6日	9	がん診療連携拠点病院に関する会議 ・がん治療棟(C棟)、在宅診療部、院内緩和ケアチーム等について

(4) がん検診推進員育成講習会

がん検診の受診率向上を図るため、保健推進員を対象として、地域でがん検診未受診者に対する啓発や受診勧奨を行うがん検診推進員を育成するための講習会を実施した。

表3-(4) がん検診推進員育成講習会開催状況

開催月日	出席者(人)	主な内容
平成22年7月27日	40 (南房総市 保健推進員)	・講演「胃がん検診について」 講師 (財)ちば県民保健予防財団診療科部長 ・講話「亀田総合病院がん相談支援センターについて」 講師 亀田総合病院がん相談支援センター ソーシャルワーカー ・南房総市のがん検診について

#### 4. 性差を考慮した健康支援事業

##### (1) 性差を考慮した健康相談事業

###### ア 女性のための健康相談

女性医師による相談及び泌尿器科医師、整形外科医師の相談を実施した。電話相談は随時保健師が対応した。

表4－(1)－ア 健康相談実施状況

(単位：件)

年 度	回 数	相 談 数		電話相談
		実 数	延 数	
平成 20 年度	12	29	29	49
平成 21 年度	10	19	19	13
平成 22 年度	8	17	17	21

###### イ 男性のこころと身体健康相談

随時保健師による健康相談を実施 電話相談： 0件

##### (2) 健康教育事業

地域住民に対して知識の普及を図るため、健康教育を実施した。

表4－(2) 健康教室

(単位：人)

年 度	回 数	教 室 内 容	参加人員
平成 20 年度	2	講演「学童期からの骨粗しょう症予防について」 講師 伊賀整形外科クリニック院長 講話「男性の更年期について」 講師 保健所職員	39
平成 21 年度	3	講演「学童期からの骨粗しょう症予防」 講師 伊賀整形外科クリニック院長 講演「健康で生き生きとすごすヒント」 講師 保健所職員 講演「知っておきたい男性の更年期」 講師 保健所職員	67
平成 22 年度	5	講演「性感染症」 講師 亀田総合病院 総合診療・感染症科部長 講演「生命と性 ～よりよく生きるために～」 講師 同愛記念病院 助産師 講演「考えてみよう！ ～命とエイズ・性感染症～」 講師 亀田総合病院 助産師 講演「若さを保つ秘訣！～アンチエイジングな生活のススメ」 講師 保健所職員 講演「若さを保つ秘訣！～アンチエイジングな生活のススメ」 講師 保健所職員	1455

## 5. 自殺予防対策推進事業

自殺予防対策として、一般住民及び関係者を対象とした講演会を開催し、普及啓発活動を実施した。

また、安房地域自殺対策広報用DVD「心の健康のつどい」（つどいの講演・関連施設紹介）を100部作成し関係機関に配布した。

### (1) 普及啓発活動

表5－(1) 普及啓発活動の実施状況

(単位：人)

会議・講演会等	開催年月日	主な内容	参加人員
安房地域 心の健康のつどい	平成22年11月14日	講演 「こころとココロをつなぐコミュニケーション ～わかれよう わかりあおう 自分の心 人の心～」 講師 精神科医 名越 康文 先生	500
自殺対策連絡会議	災害のため中止	—	—

## 6. 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための情報提供の共有や地域の実情に応じた協力体制による、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供を整備するため、「地域・職域連携推進協議会」を開催した。

表6 地域・職域連携協議会開催状況

(単位：人)

開催年月日	主な内容	参加人員
平成22年7月20日	第1回安房保健所地域・職域連携推進部会 ・今までの事業の経過と今年度計画案について ・講演「安房健康福祉センター管内の健康状況と禁煙対策の意義について」 ・意見交換「喫煙に関する情報交換と健康課題の解決に向けた対応について」	委員 8 市町担当者 6 事務局 7
平成22年10月12日	第2回安房保健所地域・職域連携推進部会 ・講演「禁煙支援の実際」 ・「喫煙対策の取り組みについて」の発表と意見交換	委員 6 市町担当者 3 事務局 7
平成23年2月9日	平成22年度安房保健所地域・職域連携協議会 ・安房保健所地域・職域連携推進部会報告 ・講演「健康づくりにおける喫煙対策の意義」 ・地域・職域連携推進事業での喫煙対策事業計画案 ・意見交換	委員 21 オブザーバー 4 事務局 6



## 7. 栄養改善事業

栄養改善事業を充実させるため、次の事業を重点に取り組んだ。

- ・地域における健康づくり・栄養改善体制を整備するための指導・調整会議及び地区組織の育成
- ・広域的又は専門的な知識と技術を必要とする病態別栄養指導
- ・よりよい給食管理が実施されるよう、給食施設に対しての指導強化
- ・調理師試験の周知と願書受付及び免許証の申請受理と交付
- ・健康ちば協力店の設置と体制の確立の促進による食環境の整備
- ・市町の健康づくり・栄養改善業務を円滑に推進するための指導と支援

### (1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

地域住民の疾病を予防し健康を保持増進させるため、あらゆる機会をとらえ健康ちば21の普及・推進を図り生活習慣病予防対策として特にメタボリックシンドローム予防の啓発に努めた。

表7-（1）健康増進（栄養・運動等）指導

（単位：人）

区分	実施数				（再掲）医療機関等への委託				
	妊産婦	乳幼児	20歳未満 （乳幼児を除く）	20歳以上 （妊産婦を除く）	妊産婦	乳幼児	20歳未満 （乳幼児を除く）	20歳以上 （妊産婦を除く）	
個別指導	栄養指導	-	41	6	98	-	-	-	-
	（再掲）病態別栄養指導	-	-	-	1	-	-	-	-
	（再掲）訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	（再掲）病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁煙指導	-	-	-	-	-	-	-	-
集団指導	栄養指導	-	6	-	2,132	-	-	-	-
	（再掲）病態別栄養指導	-	-	-	189	-	-	-	-
	（再掲）訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	（再掲）病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁煙指導	-	-	-	-	-	-	-	-

### ア 病態別個別指導状況

表7-（1）-ア 病態別個別指導状況

（単位：人）

種別区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	1	-	1	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導を実施した場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

(単位:人)

講習会名	回数	参加延人員	主な内容
神経難病のつどい	1	58	講演:「パーキンソン病の療養生活」 講演:「飲み込みやすい食事の工夫」 試食及び意見交換 個別指導

ウ 若年者の健康づくり推進事業実施状況

表7-(1)-ウ 若年者の健康づくり推進事業実施状況

(単位:人)

講習会名	回数	参加延人員	主な内容
食育指導者研修会	1	445	講演:「生活リズムと心身の発達」 ～生活習慣の見直しと大人の意識改革～ 事例発表:「みんなで食育 たのしく食育」 (保健・教育・生産から各1題)

エ 栄養関係団体育成指導

表7-(1)-エ 栄養関係団体育成指導

(単位:人)

団体名	回数	参加延人員	主な内容
調理師会	4	180	講演:「メタボリックシンドロームの予防について」
食生活改善協議会	1	20	講和:「『健康ちば協力店』推進事業の推進について」 「高校生の生活習慣病等に関する調査及び体型把握調べ」 ～調査結果について～

オ 管内行政栄養士研究会

表7- (1) -オ 管内行政栄養士研究会実施状況

(単位：人)

研究会名	主 な 内 容	参加人員
管内行政栄養士 業務連絡研究会	第1回 ・平成22年度保健所・各市町事業計画について ・業務検討：「母子保健事業への取り組みについて」 －両親学級・離乳食教室を中心として－ ・情報交換：「食事による栄養摂取量の基準の全部改正について」 「日本人の食事摂取基準(2010版)の活用について」 「日本人の食事摂取基準(2010年版)の改定を踏まえた『食事バランスガイド』の変更点について」 「日本人の食事摂取基準(2010年版)の改定を踏まえた『妊婦のための食事バランスガイド』の扱いについて」 ・その他	9
	第2回 ・業務検討：「地域支援事業における介護予防事業について」 －一般高齢者施策を中心として－ ・情報交換：「鴨川市『げんき！はなまるウォーキング』の開催について」 ・その他	7
	第3回 ・業務検討：「糖尿病の重症化予防に向けた栄養指導」 －糖尿病性腎症を防ぐために(個別指導を中心)－ ・情報交換：「平成21年国民健康・栄養調査結果の概要について」 「日本食品標準成分表2010の取り扱いの留意点について」 「食と健康増進講習会事業について」 ・平成22年度事業報告及び平成23年度事業計画について ・その他	6
管内地域活動 栄養士研修会	第1回 ・報 告：「食育・健康料理教室」の実施について ・情報提供：「食事による栄養摂取量の基準の全部改正について」 「日本人の食事摂取基準(2010年版)の改定を踏まえた『食事バランスガイド』の変更点」 「日本人の食事摂取基準(2010年版)の改定を踏まえた『妊婦のための食事バランスガイド』の扱いについて」 「栄養表示基準について」 「妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意事項等について」 「平成20年国民健康・栄養調査結果の概要について」 「高校生の生活習慣等に関する調査及び体型把握調べ結果について」	10
	第2回 ・講 演：「生活リズムと心身の発達」-生活習慣の見直しと大人の意識改革- ・事例発表：「食育の実践～みんなで食育 楽しく食育～」	5

カ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査

表7- (1) -カ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査等実施状況

調 査 名	調査地区 (対象)・調査月日等	調査内容
-	-	-

キ 県民健康・栄養調査・地区栄養調査

表7- (1) -キ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査等実施状況

調 査 名	調査地区 (対象)・調査月日等	調査内容
県民健康・栄養調査	南房総市三坂地区(26世帯・82人対象) 平成22年11月1日(月)	栄養摂取状況調査・生活習慣調査 身体状況調査

ク 食品製造業者及び販売業者への指導

表7- (1) -ク 食品に関する表示指導の状況

(単位: 件)

指 導 内 容	指導件数
特別用途食品及び特定保健用食品について	-(-)
栄養表示基準について	4(-)
一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-(-)

( ) 内は, 特定保健用食品再掲

ケ 特定用途食品表示許可取扱状況

表7- (1) -ケ 特定用途食品表示許可取扱状況

(単位: 件)

内 容	取扱件数
-	-

( ) 内は, 特定保健用食品再掲

コ 調理師試験及び免許取扱

表7- (1) -コ 調理師試験及び免許取扱状況

(単位: 人)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成20年度	76	39	51	78	10	23
平成21年度	84	31	37	77	12	21
平成22年度	89	51	57	92	12	27

(2) 給食施設指導

管内給食施設においてより効果的な栄養管理と衛生管理ができ, 食中毒等の予防と適切な健康づくりが図れるよう集団・個別指導を充実させた。

表7- (2) 給食施設状況

施設 総 数	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士 栄養士 どちらもいない 施設数	管理栄養士 必置指定施設		栄養成分 表示 施設数
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		該当数	指定数	
104	13	15	27	51	44	27	30	37	1	1	103

評価

- ・ 管理栄養士・栄養士の設置については, 病院・高齢者施設・介護老人保健施設・老人福祉施設・自衛隊で100%配置しているが, 事業所・保育園等では未配置が多い。
- ・ 管理栄養士の必置施設には管理栄養士が配置済みである。
- ・ 栄養成分表示は概ね全施設で実施されているが, 未実施施設への支援及び施設に応じた利用者の活用しやすい表示方法の取り組みが課題である。

ア 給食管理等施設指導

表7- (2) -ア 給食施設指導状況

区 分	計	特定給食施設		給食施設		それ未満 の 給食施設	
		1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上			
個別 指導	給食管理 指導	巡回個別指導 施設数	106	16	41	42	7
		その他指導 施設数	230	42	91	80	17
		喫食者への栄養・運動指導延人員	-	-	-	-	-
集団 指導	給食管理 指導	回 数	2	2	2	2	2
		延 設 数	167	25	70	60	12
		喫食者への栄養・運動指導 延 人 員	-	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導状況

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

区 分	栄養士の有無	総 数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回 50食以上 又は 1日100食以上			
		施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数
合 計		104	106	15	16	40	41	42	42	7	7
計	有	67	68	15	15	29	30	21	21	2	2
	無	37	38	0	1	11	11	21	21	5	5
学 校	有	14	14	7	7	1	1	5	5	1	1
	無	3	4	-	1	2	2	1	1	-	-
病 院	有	16	16	5	5	7	7	4	4	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人保健施設	有	6	7	-	-	6	7	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	有	15	15	-	-	11	11	4	4	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設	有	5	5	-	-	1	1	3	3	1	1
	無	28	28	-	-	7	7	16	16	5	5
社会福祉施設	有	6	6	-	-	3	3	3	3	-	-
	無	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
矯 正 施 設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄 宿 舎	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事 業 所	有	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
	無	4	4	-	-	1	1	3	3	-	-
一般給食センター	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	有	3	3	1	1	-	-	2	2	-	-
	無	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-

評価

- ・栄養指導員と食品衛生監視員で栄養管理及び衛生管理を強化するため、各施設1回以上巡回指導を行った。
- ・食事摂取基準（2010年版）に基づき、個人の状況に応じた栄養管理の実施に取り組んできた結果、学校・自衛隊等を除くほとんどの施設で実施するようになったが、詳細な部分で不十分さが残るため、今後も継続的な指導及び支援を行う必要がある。

ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

表7-(2)-ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始(再開)	給食廃止(休止)
届出数	1	4
指導数	1	4

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表7-(2)-エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
給食施設管理者・従事者研修会	6月29日	講話1:「給食施設における衛生管理について」 講話2:「給食施設における栄養管理について」	125
給食施設管理者研修会	2月22日	講演:「給食施設における日本人の食事摂取基準(2010年版)の活用について」 説明:「給食施設栄養管理状況報告書について」	96

オ 給食施設栄養管理業務への支援・指導

表7-(2)-オ 給食施設栄養管理業務の支援・指導実施状況

施設種	実施月日	主な内容	実施施設数	実施回数	参加人員
学 校	6月18日～ 12月21日	個別指導	1	3	3
児童福祉施設	5月28日～ 2月23日	個別指導	3市	14	17
	7月21日	個別指導	1	1	1
	1月26日	集団指導	(21施設分)	1	6

(3) 健康ちば協力店推進事業

協力店の登録推進に加えて、協力店が地域の健康づくり発信基地として利用者に適切な情報提供ができるよう、登録後の事後指導や住民を対象にした研修会を開催し体制の整備を図った。また、「健康ちば協力店」登録店に対して変更・再交付等の指導及び掲示物等の送付後の指導を行うことで、協力店に必要な掲示物等の掲示の徹底を図り、協力店における食環境整備に努めた。

表7-(3)-ア 年度別協力店登録数

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
177	167	157	152

表7-(3)-イ 協力店登録状況

飲食店	チェーン店	コンビニエンスストア	弁当店	惣菜店	事業所等給食
149	-	-	-	2	1

表7-(3) ウ 普及啓発及び指導実施状況

(単位：人)

	飲食店等に対する普及啓発指導状況		県民に対する普及啓発指導状況	
	回数	延人員	回数	延人員
個別指導	-	2	-	200
集団指導	3	83	5	635

## (4) その他

子どもの頃からの適正な食習慣及び生活習慣の定着を図り、県民の一人ひとりが自らで食生活の改善ができ健康づくりにつながるよう、管内の行政機関（安房農林振興センター・教育委員会）と協働し、健康づくり・食育事業を実施した。

表7-(4) ア 安房地域食育フェア2010「健康づくりのつどい」実施状況

(単位：人)

実施日	実施場所	対象者	参加者	内 容
平成22年12月3日	千葉県南総文化ホール	幼・小・中学校の教職員 及び保護者 高等学校教職員 調理師会員 栄養士会員 食生活改善推進員 給食施設管理者・従事者 健康ちば協力店主 食育ボランティア 等	445	表彰式 保健所長表彰 講演 「生活リズムと心身の発達」 ～生活習慣の見直しと 大人の意識改革～ 事例発表 「食育の実践」 ～みんなで食育 楽しく食育～ 健康づくり展

## 8 歯科保健事業

### (1) 訪問歯科保健医療サービス推進研修会

表8-(1) 訪問歯科保健医療サービス推進研修会実施状況 (単位：人)

開催日	主な内容	参加人員
平成22年9月7日	講演 「高齢者の摂食・嚥下機能と歯周疾患」 ー口腔ケア及び口腔機能向上支援についてー 講師：歯科医師	49

### (2) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8-(2) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況 (単位：人)

開催日	主な内容	参加人員
平成22年10月7日	精神障害者の歯科保健相談（個別） 講話 「歯周病予防のケアの方法について」 講師：歯科医師	14
平成22年11月11日	精神障害者の歯科保健相談（個別） 講話 「歯周病予防のケアの方法について」 講師：歯科医師	16



## 9. 精神保健福祉事業

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者等の状況

(平成22年6月30日現在) (単位:件)

区分 年度	管内人口	精神科病院数	病床数	人口万対病床数	県内病院への入院患者数 (a)	人口万対入院患者数	措置患者数 (b)	人口万対措置患者数	措置率 %	管内の患者の入院先(再掲)					
										圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
										管内病院		管外病院			
										数	%	数	%		
平成20年度	137,766	5	815	59.2	567	41.2	4	0.29	0.7	547	96.5	-	-	20	3.5
平成21年度	136,676	4	755	55.2	543	39.7	-	-	-	530	97.6	-	-	13	2.3
平成22年度	135,545	4	755	55.7	556	41.0	1	0.07	0.18	533	95.9	-	-	23	4.1
館山市	49,302	1	267	54.2	240	48.7	1	0.2	0.4	232	96.6	-	-	8	3.4
鴨川市	35,241	2	217	61.6	110	31.2	-	-	-	107	97.3	-	-	3	2.7
南房総市	42,076	1	271	64.4	179	42.5	-	-	-	169	94.4	-	-	10	5.6
鋸南町	8,926	-	-	-	27	30.2	-	-	-	25	92.6	-	-	2	7.4
県全体	6,199,614	53	12,761	20.6	9,384	15.1	76	0.12	0.8	5,741	61.2	1,028	11.0	2,615	27.9

(注1) 措置率 =  $b / a \times 100$

(注2) 人口は、7月1日現在の千葉県毎月常住人口調査月報による。

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療保護入院届 (保護者の同意)	医療保護入院届 (扶養義務者の同意)	応急入院届	仮退院届	医療保護入院者の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療定期病状報告入院書
平成20年度	244	97	-	-	252	2	-	118
平成21年度	205	53	-	-	239	8	-	127
平成22年度	206	67	-	-	218	6	-	126

## (2) 措置入院関係

表9-(2)-ア 申請・通報・届出処理状況

(単位:件)

処理 申請通知等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと 認めた者	法第27条の診察を受けた者			緊急措置 入院件数 (再掲)
			法第29条該当 症状の者	その他の 入院形態	通院 ・その他	
平成20年度	33	28	4	1	-	3
平成21年度	28	19	8	1	2	2
平成22年度	19	12	9	-	-	2
法第23条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-
法第24条 警察官からの通報	12	7	7	-	-	2
法第25条 検察官からの通報	2	1	1	-	-	-
法第25条の2 保護観察所の長からの 通報	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの 通報	5	4	1	-	-	-
法第26条の2 精神病院管理者からの 届出	-	-	-	-	-	-

表9-(2)-イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位:件)

病名 結果	総 数 (延数)	統 合 失 調 症	躁 う つ 病	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			そ の 他 の 精 神 病	神 経 症	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他
				痴 呆 性 疾 患	そ の 他	ア ル コ ー ル 中 毒	覚 醒 剤 中 毒	そ の 他						
平成20年度	33	19	1	-	-	2	-	-	-	-	1	3	-	7
平成21年度	28	12	2	-	1	-	-	2	1	3	-	3	1	3
平成22年度	19	11	1	-	1	1	-	-	-	2	1	1	-	1
実 診 施 察	要措置	7	4	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1
	不要措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診 察 不 要	12	7	1	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	-

表9－(2)－ウ 入院期間別措置入院患者数

(平成23年3月31日現在) (単位：件)

年度	措置 入院期間	総 数	措置入院期間			
			6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成20年度		4	4	-	-	-
平成21年度		8	8	-	-	-
平成22年度		7	7	-	-	-

(3) 医療保護入院のための移送(法34条)

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況

年度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成20年度	-	-	-
平成21年度	-	-	-
平成22年度	-	-	-

(4) 自立支援医療(精神通院医療)及び保健福祉制度関係

表9－(4)－ア 自立支援医療(精神通院医療)受給者数

(平成23年3月31日現在) (単位：人)

年度・市町村	受給者数
平成20年度	1,346
平成21年度	1,420
平成22年度	1,519
館山市	673
鴨川市	290
南房総市	453
鋸南町	103

表9－(4)－イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成23年3月31日現在) (単位：件)

年度・市町村	手帳所持者数			
	計	1級	2級	3級
平成20年度	567	70	393	104
平成21年度	586	74	382	130
平成22年度	614	79	398	137
館山市	258	27	168	63
鴨川市	134	21	74	39
南房総市	175	24	119	32
鋸南町	47	7	37	3

表9-(4)-ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位:件)

区分 年度	社会復帰施設利用 推薦書発行件数		グループホーム入居 推薦書発行件数		社会適応訓練 申込書受理件数	生計同一常時介護 証明書発行件数
	入所 報告書	退所 報告書	入所 報告書	退所 報告書		
平成20年度	21	26	-	-	8	3
平成21年度	24	18	-	-	3	-
平成22年度	19	17	-	-	-	-

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

表9-(5)-ア 対象者の性・年齢

(単位:件)

区分 性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未 満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成20年度	80	40	40	-	4	28	33	13	2	331
平成21年度	122	67	55	-	7	34	53	25	3	511
平成22年度	61	36	25	-	1	16	30	9	5	313
相 談	36	23	13	-	1	13	15	4	3	128
訪 問	25	13	12	-	-	3	15	5	2	185

表9-(5)-イ 電話相談延件数

(単位:件)

性 別	延 件 数
男	709
女	618

表9-(5)-ウ 相談の種別(延数)

(単位:件)

種別 区分	総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害に関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談	
		診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	手 帳 ・ 通 院 公 費 負 担 金	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒					
平成20年度	331	89	7	219	—	2	10	—	—	1	—	—	3	
平成21年度	511	112	7	266	4	11	55	7	—	1	17	28	3	
平成22年度	313	82	4	188	—	12	16	3	—	3	2	1	2	
相 談	計	128	41	3	59	—	9	9	1	—	3	2	—	1
	男	81	19	3	40	—	7	6	1	—	2	2	—	1
訪 問	計	185	41	1	129	—	3	7	2	—	—	—	1	1
	男	80	17	—	54	—	1	5	2	—	—	—	1	—
	女	105	24	1	75	—	2	2	—	—	—	—	—	1

表9-(5)-エ 援助の内容(延数)

(単位:件)

内容 区分	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	調 整 方 針 協 議 関 係 機 関	そ の 他
平成20年度	331	5	20	254	3	17	29	3
平成21年度	511	5	34	364	7	41	58	2
平成22年度	313	2	27	191	2	16	74	1
相 談	128	1	1	51	2	16	56	1
訪 問	185	1	26	140	—	—	18	—

## (6) 精神障害者社会復帰関係

表9-(6) デイクアクラブの活動状況

(単位:件)

区 分 年 度	開 催 回 数	参 加 者			
		実 人 数		延 人 数	
		男	女	男	女
平成20年度	48	71	40	361	134
平成21年度	48	60	36	355	220
平成22年度	44	55	44	276	163

(7) 地域精神保健福祉関係

表9-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対 象 者 等
精神保健福祉連絡協議会	—	—	災害のため中止
安房地域心の健康のつどい	1	500	一般住民, 関係機関職員, 市町等
精神保健福祉業務担当者研修	1	34	ホームヘルパー、市町、グループホーム職員等

表9-(7)-イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名 称	開催日数	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
精神障害者家族教室	2	46	46	講義等
断酒学級	12	7	51	講義, アルコールミーティング
地域交流会	1	65	65	レクリエーション, 軽スポーツ

表9-(7)-ウ 組織育成

(単位:件)

種 別 区 分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当時者グループ)
支援延件数	36	24	12	-

## 10. 市町支援

市町保健事業(母子, 成人・老人, 栄養改善事業, 精神保健福祉)の充実を目的に支援を行った。

表10 市町への支援状況

(単位: 件)

項目 市町	会 議・連 絡 会				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回数	職 種・人 員	主 な テー マ	事 業 名	回数	職 種 人 員
館山市	保健推進協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画	精神障害者 同行訪問	1	精1
鴨川市	長狭学園学校保健体育 委員会	1	保1	実績・計画	精神障害者 同行訪問	12	保12
	江見中学校区学校保健 体育委員会	1	栄1	実績・計画			
	高齢者虐待対策地域協議 会	1	次1	実績・計画			
	高齢者虐待防止実務者会議	4	保4	事例検討等			
	要保護児童対策地域協議会 「要保護児童対策協議会」	1	次1	実績・計画			
	「実務者会議」	6	保6	事例検討等			
	「個別支援会議」	1	保1	事例検討等			
	介護保険運営協議会	2	保2	実績・計画			
	健康づくり推進協議会	1	医1 栄1 保1	実績・計画			
	高齢者ケア会議	2	保3	事例検討			
	精神障害者個別支援会議	3	保6	事例検討			
南房総市	保健推進員協議会総会	1	次1 栄1	実績・計画			
	和田中学校区学校保健 委員会	1	栄1 保1	実績・計画			
	丸山中学校区学校保健 健委員会	2	医1 保1 栄1	実績・計画			
	千倉中学校区学校保健 健委員会	1	保1	実績・計画			
	要保護児童対策地域協議会 実務者会議	4	保1	事例検討			
	事例検討会	3	精3	事例検討			
鋸南町	食生活改善協議会総会	1	医1 栄1	実績・計画	健康教育	3	保3
	要保護児童対策協議会	1	保1	事例検討等			

(注) (医) 医師, (次) 次長, (栄) 管理栄養士, (保) 保健師, (精) 精神保健福祉相談員

## 11. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行なっているほか、行政機関への協力者として活動している。

表11 民生委員・児童委員配置状況

(単位：人)

市 町	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児 童委員	計	男	女
平成22年度	344	305	33	338	146	192
館山市	109	98	10	108	38	70
鴨川市	78	70	8	78	30	48
南房総市	131	116	13	129	62	67
鋸南町	26	21	2	23	16	7

## 12. 児童福祉

### (1) 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

#### ア 児童扶養手当受給者数

表12-(1)-ア 児童扶養手当受給者数

(単位：世帯)

市 町	受給者数	22年度受給資格認定件数
平成22年度	50	9
南房総市	1	-
鋸南町	49	9

#### イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表12-(1)-イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

	母 子 ・ 父 子 世 帯					その他 の世帯	計	
	生別世帯		死別世帯	未婚世帯	障害者 世 帯			遺棄世帯
	離婚	その他						
平成22年度	44	-	2	2	-	1	1	50



## (2) 特別児童扶養手当

家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として、児童の父母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表12-（2） 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市 町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成22年度	153	35	11	49	58	2	-	86	69
館山市	65	11	6	17	31	-	-	28	37
鴨川市	37	11	3	13	9	1	-	25	12
南房総市	46	11	2	19	15	1	-	31	17
鋸南町	5	2	-	-	3	-	-	2	3

## 13. 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

表13 母子福祉資金貸付決定状況

(単位：千円)

市 町	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成22年度	-	1,420	13,728	-	-	-	-	-	-	177	1,900	-
館山市	-	-	7,584	-	-	-	-	-	-	-	720	-
鴨川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南房総市	-	1,420	6,144	-	-	-	-	-	-	177	1,180	-
鋸南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 14. 高齢者福祉

### (1) 百歳高齢者に対する祝品等贈呈事業

百歳高齢者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表14-（1） 百歳高齢者

(単位：人)

区分 市 町	百歳高齢者	左の内訳	
		男	女
平成22年度	43	6	37
館山市	14	-	14
鴨川市	11	3	8
南房総市	17	3	14
鋸南町	1	-	1

(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表 1 4 - (2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給金額 (円)	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 22 年度	4,700/月	242	1,137,400

(3) 安房介護保険事業支援計画・高齢者保健福祉計画圏域連絡協議会

表 1 4 - (3) 安房介護保険事業支援計画・高齢者福祉計画圏域連絡協議会開催状況

開催月日	委員数 (人)	協 議 内 容
平成 23 年 1 月 28 日	委員 8 代理 1	高齢者保健福祉計画について 県の介護保険施策について

## 1 5. 身体障害者福祉・知的障害者福祉

(1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業補助金

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行なう手当の給付に対して補助金を交付している。

表 1 5 - (1) 在宅重度知的障害者福祉手当・寝たきり身体障害者福祉手当受給状況

区 分 市 町	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数	補助金額(円)	件数	補助金額(円)
平成 22 年度	88	4,398,525	1	12,950
館 山 市	39	1,985,175	-	-
鴨 川 市	10	514,675	1	12,950
南房総市	27	1,275,875	-	-
鋸 南 町	12	622,800	-	-

(2) 身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員として適格者を委嘱している。

表 1 5 - (2) 身体障害者相談員・知的障害者相談員委嘱状況

(単位：人)

市 町	定数	現 員			左の内訳	
		身体障害者 相談員	知的障害者 相談員	計	男	女
平成 22 年度	27 (19・8)	14	7	21	11	10
館 山 市	6 (4・2)	4	2	6	4	2
鴨 川 市	9 (6・3)	4	2	6	3	3
南房総市	9 (7・2)	4	2	6	3	3
鋸 南 町	3 (2・1)	2	1	3	1	2

(3) 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度障害児・者に給付する日常生活用具の取付けに必要な経費を助成している。

表15-(3) 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市 町	件数	内容	補助金 (円)
平成22年度	-	-	-

16. 配偶者暴力相談支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づき、配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者の相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表16 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分		
平成20年度	66	63	52	15	15	15	51	48	37	1	-
平成21年度	49	39	31	14	11	11	35	28	20	-	-
平成22年度	93	91	85	28	27	27	65	64	58	-	-

17. 戦傷病者・戦没者遺族の援護

戦傷病者相談員1名、戦没者遺族相談員4名を委嘱し、戦傷病者及び戦没者遺族の援護を行っている。

表17 市町別戦傷病者数

(単位:人)

平成22年度 戦傷病者の数	52
館山市	8
鴨川市	15
南房総市	23
鋸南町	6

18. 児童手当事務監査

市町の児童(子ども)手当事務の円滑かつ的確な実施を確保するため、児童手当事務指導監査要綱に基づき監査を実施した。

表18 児童手当事務監査状況

市 町	実施月
鋸南町	平成23年1月
館山市	平成23年2月

(注) 隔年実施

## 19. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターの活動をサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表19 中核地域生活支援センター連絡調整会議等実施状況

開催日	場所	内容
各月第1木曜日	館山市若潮ホール	障害者部会
平成22年7月20日	館山市菜の花ホール	高齢者部会
平成22年8月30日	和田地域福祉センターやすらぎ	高齢者部会
平成22年12月18日	館山市コミュニティセンター	児童部会
平成23年2月16日	館山市コミュニティセンター	中核地域生活支援センター連絡調整会議
構成員・参加者数	民生委員、当事者団体、福祉関係施設、市町社会福祉協議会、市町、関係県機関等 延べ参加人員 275名	

## 20. 生活保護

生活保護制度は、憲法第25条に規定する「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」との理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類の扶助で、要保護者の必要に応じた扶助が受けられる。制度上自立助長を目的としているため生活、療養、就労等の助言指導を受けることとなる。

当センターでは、管内の鋸南町を管轄とし生活保護事業を実施している。

平成23年3月現在、鋸南町の人口は8,854人で、生活保護受給者は62世帯73名、生活保護率は8.24%である。

平成22年度に保護を開始した13世帯の理由別は、高齢による収入減が6世帯(46%)であり、世帯主・員の解雇失業が4世帯(31%)、その他が3世帯(23%)である。また、保護を廃止した9世帯の理由別は、死亡が8世帯(89%)、転出が1世帯(11%)である。

被保護世帯を類型別に見ると、高齢者世帯が35世帯(56%)、傷病・障害者世帯が21世帯(34%)、母子世帯が1世帯(2%)、その他の世帯が5世帯(8%)となっている。また、被保護世帯の85%(53世帯)は単身者世帯であり、特に一人暮らしの高齢者世帯が53%(33世帯)を占めている。

被保護世帯等への訪問調査及び指導援助等は、鋸南町、民生委員等と連携して、116日、延べ314回実施した。また、生活困窮者等の実態把握等情報収集に努め早期に対応を図っている。

表20- (1) 被保護世帯・人員・保護率の推移

年月	管内人口	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
平成21年3月	9,176	60	67	7.30
平成22年3月	8,985	60	67	7.46
平成23年3月	8,854	62	73	8.24

表 2 0 - ( 2 ) 保護の種類別人員の推移

(単位：人)

年 月	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助
平成 21 年 3 月	52	28	1	55	22
平成 22 年 3 月	54	29	2	57	22
平成 23 年 3 月	64	27	2	56	22

表 2 0 - ( 3 ) 福祉事務所の実施体制及び訪問基準の状況

	被保護世帯(実数)	実施体制					訪問基準の状況						
		査察指導員		現 業 員			1 ヶ 月 毎	2 ヶ 月 毎	3 ヶ 月 毎	4 ヶ 月 毎	6 ヶ 月 毎	1 年	計
		標 準 数	現 員	標 準 数	現 員	地 区 担 当 員							
							専 任 面 接 員	人	人	人	人	人	件 (%)
平成 22 年 4 月 1 日	59	1	1	1	-	1	6 (10.2)	9 (15.3)	30 (50.8)	- (0.0)	3 (5.1)	11 (18.6)	59 (100)

表 2 0 - ( 4 ) 訪問活動の状況

	訪問延件数		訪問延日数		延 過 地 去 区 1 担 年 当 間 員 数 の 数	月間訪問実績	
	計	実	計	実		訪 問 件 数	訪 問 日 数
	画	績	画	績			
	件	A 件	日	B 日		C 人	A/C 件
平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 3 月 31 日	279	314	103	116	12	26.2	9.7